

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<総務部、福祉医療部、医療・介護保険局、医療政策局、こども・女性局、教育委員会>

開催日時 令和2年3月25日(水) 13:14~13:51

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

小泉 米造 委員長

田尻 匠 副委員長

小村 尚己 委員

樋口 清士 委員

川口 延良 委員

亀甲 義明 委員

中川 崇 委員

池田 慎久 委員

西川 均 委員

阪口 保 委員

岩田 国夫 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村田 副知事

末光 総務部長

西川 福祉医療部長

石井 医療・介護保険局長

鶴田 医療政策局長

橋本 こども・女性局長

吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 2月定例県議会追加提出議案について

<会議の経過>

○小泉委員長 ただいまから、本日の会議を開きます。

案件に入ります前に、あらかじめお断りしておきます。本日の委員会では、追加付託された議案の審査のみとなりますので、ご了承願います。

また、理事者については、座席表に記載の理事者に出席を求めていますので、ご了承願います。

それでは、本日付託されました議案について、末光総務部長から順に説明願います。なお、説明は着座にてお願いします。

○末光総務部長 委員長からご配慮いただきましたので、理事者からの議案説明については、全員着座にて説明させていただきます。

それでは、本日、追加提出しました令和元年度奈良県一般会計補正予算（第6号）について説明します。

お手元の資料、「2月定例県議会追加提出議案の概要」をごらんください。事業を所管している部局長からの説明についても、この資料により行います。

まず、私から予算案の全体像について説明します。

今回提出しました補正予算は、新型コロナウイルス感染症へ対応する経費として4億800万円余を追加計上するものです。財源内訳は、特定財源として国庫支出金は生活福祉資金貸付事業費補助金などを3億7,400万円余、繰入金は地域医療介護総合確保基金繰入金を2,900万円余、諸収入は全国学校給食会連合会収入を12万円、県債は障害者福祉施設等個室化改修事業債を200万円余計上するとともに、残余の一般財源として財政調整基金繰入金を100万円余計上しております。

○西川福祉医療部長 福祉医療部所管の補正予算について説明します。

資料の2ページをお願いします。4事業が福祉医療部所管の補正予算です。

1つ目は、障害児放課後等デイサービス利用支援事業です。特別支援学校等の臨時休業による、放課後等デイサービスの利用の増加に関する利用者負担、地方負担分について、国の補助金を活用して補助するものです。

次に、生活福祉資金貸付原資造成補助金です。緊急小口資金、総合支援資金において、貸付対象の拡大、貸付要件の緩和などの特例措置による貸付増に対応するための原資の積み増しを、実施主体である県社会福祉協議会が行うための補助です。

次に、障害福祉事業所在宅就労導入支援事業です。社会福祉法人ぷろぼのが行うテレワーク導入に要する経費に対する補助です。

次に、障害者福祉施設等個室化改修補助事業です。社会福祉法人青垣園が行う障害者福

社施設、救護施設の2人部屋あるいは4人部屋の個室化等の改修に要する経費に対する補助金です。

以上が、福祉医療部所管の事業ですが、3ページの繰越明許費補正は、今申し上げた4事業のうち、テレワークの導入、施設の個室化改修の2については年度内の完了が見込めないため、翌年度への全額の繰り越しをあわせてお願いするものです。

以上で、福祉医療部所管の議案説明を終わります。

○石井医療・介護保険局長 医療・介護保険局所管分について説明します。

2ページの高齢者福祉施設等感染症拡大防止事業については、高齢者福祉施設等に対し、マスクと消毒液を配布するため、県が一括購入するものです。

なお、3ページの繰越明許費補正の追加に記載のとおり、予算全額の繰り越しをお願いするものです。

以上が、医療・介護保険局所管分の議案です。

○鶴田医療政策局長 医療政策局所管分について説明します。

2ページのPCR検査公費負担です。新型コロナウイルスの感染の有無を確認するPCR検査については、県保健研究センターで実施しています。検査件数の増加に対応するため、PCR検査が保険適用されることになり、医療機関で実施できることになりました。保険適用される検査は、行政検査と同様に検査費用の負担を本人に求めず、公費負担する取り扱いとなることから、その所要額を計上するものです。

医療政策局所管の議案については以上です。

○橋本こども・女性局長 こども・女性局所管分について説明します。

2ページの認可外保育施設感染症拡大防止補助事業については、認可外保育施設が感染予防に必要なマスクや消毒液を購入する経費を補助するものです。

なお、3ページの繰越明許費補正の追加に記載のとおり、予算全額の繰り越しを行うものです。

○吉田教育長 教育委員会所管分について説明します。

2ページをお願いします。特別支援学校給食休止対応事業ですが、特別支援学校の臨時休業期間中における学校給食について、既に事業者から購入した食材費など、本来保護者が支払うこととなる費用を負担するものです。

教育委員会に関する事業は以上です。

○小泉委員長 それでは、ただいまの説明について、質疑があればご発言願います。

なお、質疑はただいま説明のありました案件に限らせていただきますので、ご了承願います。

○中川委員 2点質問いたします。反対しようと思っっているわけではないのですけれども、ほかの議員の参考になるかと思い、質問させていただきたいと思います。

きょう予算が提出されて、成立した後に使われるものなのかと思ったのですけれども、実際の執行フローについて確認したいと思います。きょうまでに生じた分については適用されないけれども、きょう予算が成立した後、1週間ぐらいありますが、民間事業者が行ったものについて、支払いも3月31日までに行ってもらって、それを民間事業者から申請してもらい、出納閉鎖期間の間に処理するというイメージであっているのか、確認したいと思います。

もう1点ですが、国の政策に連動していると思うのですけれども、中でも高齢者福祉施設等感染症拡大防止事業は、県が10分の10で、マスク、消毒液の配布のため、2,965万8,000円を基金に積むというものですが、何か算定根拠があるのか質問しておきたいと思います。

○村田子育て支援課長 2ページの認可外保育施設感染症拡大防止補助事業についてお答えします。

この事業については、新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生が国内で初めて確認された令和2年1月16日以降に購入された物品が対象となる枠組みになっています。

○井勝介護保険課長 高齢者福祉施設等感染症拡大防止事業について説明します。

予算の成立後、県でマスクや消毒液を一括購入し、各施設へ配布するものです。予算の財源は、既存の地域医療介護総合確保基金を活用します。

○中川委員 マスクや消毒液の購入経費についてはよくわかりました。

障害者福祉施設等個室化改修補助事業については、社会福祉法人青垣園が主体になって行うと書いてあるのですけれども、改修も支払いも3月末までに終えて、それから今回の予算による補助を申請して活用するスキームになるのでしょうか。

○西川福祉医療部長 これから工事を行いますので、今年度中に完了しないため、繰越明許費をお願いしていますので、来年度に実施することになると思います。

○中川委員 これで足りるのかという気もするのですけれども、反対はしませんので、よろしく願います。

○山村委員 生活福祉資金の貸し付けについてですけれども、今回、原資が強化されるこ

とになっているのですが、今までの生活福祉資金については、返済計画の審査が非常に厳しく、本人が借りたいと思って申し込まれても、なかなか認めていただけず、借りられないという相談がたくさんありました。それでは困ると思うのですが、今回の補正予算は緊急小口資金と総合支援資金ですけれども、貸付要件はどのようになっているのか、また、これまでのようなことがないのか、伺いたいと思います。

○元田地域福祉課長 生活福祉資金については、低所得者世帯等に対して、生活費等に必要な資金の貸し付けを行ってきているところですが、今回、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活費が不足する世帯の方向けに、特例貸付として緊急小口資金と総合支援資金の貸付対象が拡大されたところです。

特例貸付では、緊急小口資金の貸付限度額を10万円以内から20万円以内に引き上げ、据置期間を従来の2カ月から1年とし、償還期限も12カ月以内から2年以内とするなど、要件が緩和されているところです。また、総合支援資金についても、貸付上限額は同じですけれども、据置期間を従来の6カ月から1年以内とし、保証人がいない場合に、これまで年1.5%の利子を必要としていたものを、今回の特例貸付分に関しては、保証人がなくても無利子とするなど、要件が緩和されているところです。できるだけ必要な方に早く交付できるように努めていきたいと思っています。

○山村委員 申し込んでから貸付金を受け取るまでの期間は、相当早くなるのでしょうか。

○元田地域福祉課長 緊急小口資金については、通常1週間程度の審査期間を要していますが、今回の特例貸付分においては、申込日の翌々営業日までに送金が行われるよう努めることと国から連絡をいただいております。また、総合支援資金については、生活再建までの道筋をつくっていくという考え方から、審査については従来と同様に、約2週間から3週間の期間が必要と考えているところです。

○山村委員 できるだけ早く手元に届くことが大事だと思います。生活再建ということになりますと、いろいろな問題があると思うのですが、本人に寄り添っていただき、借りられないのではなく、借りられて、返せない場合にも相談に応じて、柔軟に対応していただけるようにしていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○阪口委員 PCR検査公費負担についてですが、国の負担2分の1、県の負担2分の1、総額164万円ですけれども、具体的には何人の患者を対象に164万円と設定されたのかお聞きしたいと思います。

○根津疾病対策課長 これまでのPCR検査の実績を踏まえて706件を見込んでおり、

そのうちの半分を保険診療で実施するとして、353件の見込みです。

○阪口委員 今後、353件ぐらいを想定されているという理解でいいのですか。

○根津疾病対策課長 保険適用が353件で、県保健研究センターでの検査が同数あると見込んで予算計上しております。

○阪口委員 予算内で終われば一番よいのですけれども、万が一、今後検査を受けたいという方がふえて、予算を超える場合にはどのように対応するのか、お聞きしたいと思います。

○根津疾病対策課長 残すところ1週間となっており、枠内に十分おさまると思っています。

○亀甲委員 高齢者福祉施設等感染症拡大防止事業ですけれども、マスクや消毒液の数や配布される基準などを教えていただけないでしょうか。

○井勝介護保険課長 新型コロナウイルス感染症については、高齢者が罹患した場合、重症化するリスクが非常に高くなっていますので、マスクと消毒液の配布は、緊急の措置として、県内に所在する入所介護施設や通所介護施設、訪問によりサービスを提供する介護事業所など、約3,000カ所を想定しています。マスクについては約36万枚、消毒液については約4,000リットルを確保するための予算を計上しています。

○亀甲委員 配布する流れを教えてください。

○井勝介護保険課長 マスク、消毒液を県が発注して、施設や事業所に、販売業者から物品を直接送付していただくことを考えています。

○亀甲委員 配布対象と、どれぐらいのマスク等が用意されているのかお聞かせください。

○井勝介護保険課長 マスクについては、各施設や事業所に勤めている介護職員1人当たり2週間分相当を想定しています。消毒液については、施設の利用定員10人につき1本、500ミリリットルと交換を含めて、大体1リットルぐらいと考えています。

○亀甲委員 施設や事業所の利用者のマスクなどは、今もないという話を聞きますが、国からは何かあるのでしょうか。

○井勝介護保険課長 現在、国では布製マスクを施設や事業所の職員、利用者を対象に、3月末までには、最低1人につき1枚は行き渡るように、直接それぞれの施設へ送付する準備をされていると聞いています。

○亀甲委員 ある自治体で聞かせてもらったのですけれども、布製マスクについては、なかなか皆さんに行き渡るような状況ではなく、介護施設などの施設にもなかなか行き渡ら

ず、障害を持っておられて重症化してしまう方に少し配付するという、まだそのような状況であるとのことでした。実際に全てをすぐには無理だと思うのですが、もし何か要望などがあれば、しっかり対応していただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○樋口委員 2点お伺いします。

亀甲委員から質疑のありましたマスクの件ですけれども、答弁では、まず2週間分を確保するということでしたが、2週間を超えたときに、まだ状況があまり変わっていないだろうと想像するのです。生産が追いついてくれば一般市場で購入することができることになるのですが、生産が追いついていないときに、また予算措置して配布することも必要になってくると思うのですけれども、2週間後にどうするのか、何か想定されていることがあるのか。継続的に一定の期間は確保に走らないといけないことになるのか。県としてバックアップしないといけないところがあると思いますので、お考えがあればお聞かせください。

○井勝介護保険課長 現在のところは、新型コロナウイルス感染症の今後の動向と高齢者福祉施設等における不足の状況などを踏まえながら、今後については必要な対応を検討していきたいと考えています。

○樋口委員 2週間たってから考えるのでは、今、既にマスクがないところは、マスクが届いても2週間でなくなってしまいます。その後、状況を見てからとなると、またマスクがない期間が1週間、2週間ということになって、全然追いついていかないことになるので、ぜひ今のうちにどのようにするかを考えていただきたい。また、各事業所の状況について、全く足りない状況なのか、ある程度ストックがある状況なのか、現状確認していただいた上で、次の配布をプランニングしていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

次に、阪口委員から質疑のありましたPCR検査の件ですが、答弁では今年度中の話をされましたけれども、4月1日以降はどのように対応されるのか。多分、月内に終息する話ではないので、その先のことはどのように考えているのか非常に気になる場所ですけれども、いかがでしょうか。

○根津疾病対策課長 まずは、来年度予備費で対応させていただこうと思います。検査拡充に向けて体制は整備しています。

○池田委員 知事の提案理由説明の中で、マスク、消毒液の確保について触れられており、

高齢者福祉施設等が必要とするマスクや消毒液が確保できるように支援すると、先ほど内容について説明がありました。障害を持たれた方が利用する施設へのマスク、消毒液の配布については今回予算化されていないわけです。これらについては、高齢者施設と同様であると思いますし、65歳以上は高齢者施設に移っていただくということですが、なかなか空きがなく、65歳以上でも障害者施設に入所されている方もたくさんおられるのが現状だと思いますので、マスク、消毒液の対応について、ぜひ県として取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田尻副委員長 2点お伺いします。

補正予算でコロナ対策をいち早く立ち上げていただいたことは大変ありがたいと思っ
ているところですが、今、マスク、消毒液はどこへ行ってもないというのが現状です。私も
たくさんの要望、また、どこへ行ったらマスクが買えるのかと、よく聞かれているところ
です。きのうは奈良県総合医療センターへ行きましたが、いつもであれば玄関を入ったと
ころに子ども用と大人用のマスクの自動販売機があります。ところがそれも販売中止で、
いつ入荷するかわかりませんと書いてあり、いよいよ大変なときだと思っているのですが、
消毒液やマスクを購入していただくことは大変ありがたいのですけれども、お金はあつて
も、先ほどおっしゃった数量のマスク等を購入することは本当に可能ですか。それともい
ずれ買おうとしているのか、入手経路についてお伺いします。

○石井医療・介護保険局長 不足状況ですけれども、高齢者福祉施設に限ってで申しわけ
ありませんが、3月の初めに調べた時点ではゼロというところはなく、皆さんもそうで
すけれども、将来に向けて入手できるかどうか不安を持っている状況です。このような状況
を踏まえ、消毒液については、厚生労働省において、県から厚生労働省に必要量の申し出
を行うと、厚生労働省からメーカーに対して優先供給の要請を行うスキームが3月半ばに
つくられました。本県もそれに基づいて、高齢者福祉施設の不足量を把握した上で、1,
200リットルを要求しました。しかしながら必ずしも全部が入ってくる状況ではないで
す。

マスク等の衛生用品についても、国が責任を持って同じようなスキームをつくって
いただくよう、全国知事会を通じて国に要望しています。市販で発注をかけてもなかなか来な
いことが考えられますので、大きな枠組みをつくっていただくことも要請しているところ
です。

○田尻副委員長 国もいろいろといち早く対応されているのですが、反対に、国が製造元

や協会に対して、いち早く要請をかけるものですから市場に全く出てこない。医療関係者や高齢者の施設にも必要です。学校へ普通に通学している人、あるいは大変苦慮されているのが、鉄道、バス、タクシーといった公共交通機関に従事している皆さんです。奈良交通株式会社にお伺いすると、一時、2人1組でマスクを買いに、ずっと県内を回っていたというぐらい苦慮されている実情があります。こうして長期化してくると、本当にどこへ行ったらマスクが買えるのかという声が日に日に大きくなってきています。布製マスクをつくっておられるところもいろいろ努力していただいていますけれども、既に注文がたくさん入ってきているようです。情報をいち早くいろいろな形で出していただいて、皆さんが安心して買えるようお願いしたいと思います。また、移動手段は公共交通機関を使われることが圧倒的に多いですから、公共交通機関の皆さん方に対しても、しっかりと対処をお願いしたいと思います。いかがですか。

○末光総務部長 一般的な防災の観点から答弁させていただきます。

足元では、マスク、消毒液については深刻な品薄状況が続いていると認識しています。現状については、先ほどの説明のとおり、医療用のマスクについては、国から配布されたものを医療機関に配布しており、一般用についても、石井医療・介護保険局長から答弁したとおり、全国知事会等を通じて国に要望しているところです。国も増産体制で必要などころに行き渡るよう対策しているということですので、必要な対応をとっていきたいと思っています。田尻副委員長がおっしゃった公共交通機関についても、深刻な状況だと思っています。国では、現在、新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリングを官邸で行っており、その中で今週、公益社団法人日本バス協会からマスクの不足について、依然として購入しづらい状況にあるため優先的に供給してほしいという要望をされたと認識しています。県としても国と歩調を合わせつつ、タイムリーに必要な対応をとりたいと考えています。

○田尻副委員長 末光総務部長がおっしゃったように、その都度、機敏に応用性を持って対応していただきたいと思っています。新聞報道ですけれども、国から県に23万枚の医療用マスクが提供されたということで、大変ありがたいと思っていますが、医療機関や歯科診療所にまで配布するということですのでけれども、そのうち4万枚を備蓄に回すと報道されています。今まで奈良県は、マスクを1枚も備蓄してこなかったから大きな問題になったので備蓄するべきだと言いましたが、今、みんながマスクを求めている中で、備蓄に何万枚も置いておくことについてはいかがなものかと。わからないではないですけれども、

ぜひともよく考えていただいて、1人1枚でも2枚でもと、非常に困っておられるのが実情です。そのような中、シャープ株式会社がマスクをつくると報道があり、なかなかタイムリーだと思ってシャープ株式会社にお伺いすると、既に国から購入したいという話があったそうです。いち早く押さえられると、なかなか一般の方が買えない状況ですので、その点はよくわかっていただいていると思いますが、情報の開示なども考えていただくよう強くお願いして質問を終わります。

○小泉委員長 ほかになければ、これをもちまして質疑を終わります。

それでは、採決に入ります前に、当委員会に付託を受けました議案について、委員の意見を求めます。ご発言願います。

○小村委員 自由民主党として、ただいま当委員会に付託されております議案に賛成いたします。

○西川委員 自民党奈良として、提出議案について全面的に賛成します。

○阪口委員 創生奈良です。提出議案については賛成します。

○山村委員 議案について賛成します。

○中川委員 日本維新の会も賛成します。

○亀甲委員 公明党として賛成します。

○川口（延）委員 自民党絆としても賛成します。

○田尻副委員長 新政ならとしても賛成します。

○小泉委員長 それでは、これより採決を行います。

採決は簡易採決で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、お諮りいたします。令和元年度議案、議第117号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議がないものと認めます。

よって、令和元年度議案、議第117号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、委員長報告については、正副委員長にご一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、正副委員長に一任とさせていただきます。

なお、委員長報告は、この後に開催の本会議で、私から報告させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

3月9日に設置されました予算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力によりまして、本日付託を受けました新型コロナウイルス感染症対応のための補正予算も含めて、滞りなく全議案が議了し、終了することができました。ここに心から厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これで予算審査特別委員会を終わります。